

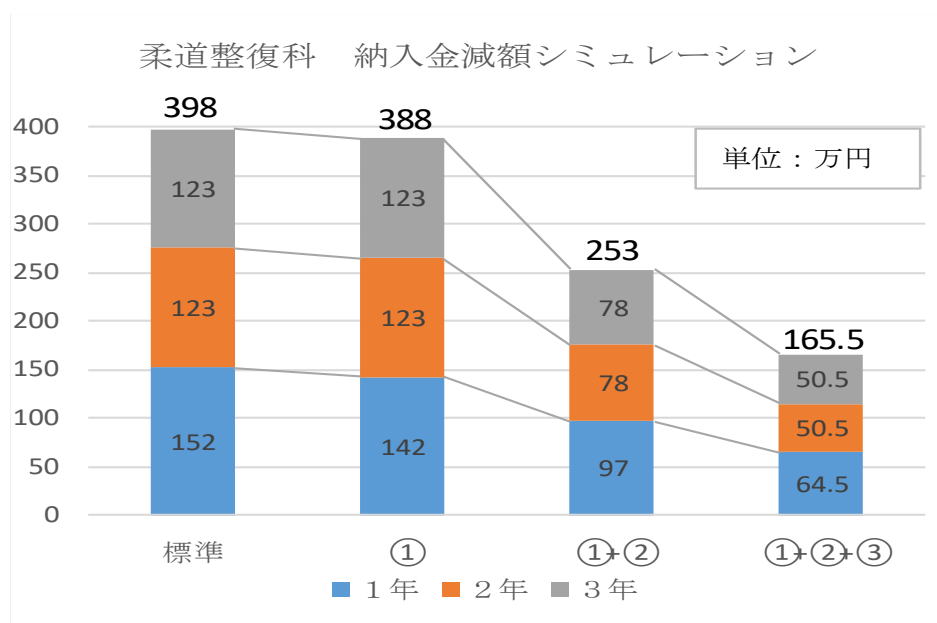
本校社会人奨学制度と教育訓練給付制度の併用について

☆入学金免除制度（推薦入試等）・本校独自の社会人奨学制度・専門実践教育訓練給付金併用で、3年間の自己負担額が165.5万円まで減額可能（最大232.5万円の節約！）

注1 教科書代、認定実技審査関係費用、国家試験受験料、模擬試験料等は別途徴収

注2 社会人奨学制度は社会人入試の結果で選考、2年次以降継続条件あり（本校ホームページ「入試情報」「奨学制度について」を参照）

注3 専門実践教育訓練給付金の対象者については本校ホームページ「社会人の皆様へ」「明示書」を参照（はり・きゅう科については指定申請予定）



単位：万円

納入金	標準	①	①+②	①+②+③
1年	152	142	97	64.5
2年	123	123	78	50.5
3年	123	123	78	50.5
計	398	388	253	165.5

①=入学金免除制度：入学金半額(10万円)免除

②=社会人奨学制度：授業料半額(45万円)免除

③=教育訓練給付金：特定の経費の50%支給

◎詳細は次ページをご覧ください